

令和元年10月1日

社会福祉法人美里会 行動計画(次世代育成推進法)

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を構築することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1、計画期間 令和元年10月1日～令和6年9月30日の5年間

2、内容

目標1： 育児・介護休業等に関する規則等に基づく諸制度の周知徹底を図る。

<対策>

平成23年4月～ 法人内コンピューターネットワークの活用推進。
美里会情報誌、会議資料の配布及び供覧の継続実施。

目標2： 年次有給休暇の平均取得日数の拡大。

<対策>

平成23年4月～ ゴールデンウィーク及び夏期休暇の連続取得を実施。
学校行事参加を推進し、年休取得の促進。
アニバーサリー休暇の促進。

目標3： 子供の出生時に父親が取得できる配偶者出産休暇の周知及び取得促進。

<対策>

平成23年4月～ 就業規則の特別休暇基準の周知徹底。

令和元年10月1日

社会福祉法人美里会 行動計画(女性活躍推進法)

女性が就業を継続し、活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次の計画を策定します。

1、計画期間 令和元年10月1日～令和6年9月30日の5年間

2、内容

目標1: 年次有給休暇12日取得(付与日数20日の場合)を目指し、休暇の取得しやすい環境を構築することで、女性社員が就業を継続しやすい職場をつくる。(分類②)

<対策>

令和元年10月～ ゴールデンウィーク及び夏期休暇の連続取得を実施。
学校行事参加を推進し、年休取得の促進。
アニバーサリー休暇の促進。
年休計画表を作成し、計画的な消化を促す。

目標2: 時間外勤務の40%減を目指し、妊娠中や子育て期の社員が不安や心配なく業務ができる環境を整える。(分類③)

<対策>

令和元年10月～ 時間外勤務を削減し定時退社を促す。
事業計画とし目標達成が出来るよう勤怠管理を行う。

目標3: 研修参加率100%を目指し、能力開発及びキャリアアップを支援するなど、女性社員の自発的な意識改革及び行動改革を促します。(分類④)

<対策>

令和元年10月～ 社内研修や外部研修の予定を広報し、研修への参加を促す。
管理者が研修参加について積極的に職員へ声かけをし勤務に配慮する事で、研修を受講しやすい環境をつくる。

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

2018年度

区分	採用者数
男性	11
女性	24
計	35
女性労働者の割合(女性÷計)	69%

②男女の平均継続勤務年数の差異

2019年10月1日現在

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男性	126名	44.8歳	11.3年
女性	209名	49.6歳	8.2年
計または平均	335名	47.2歳	9.8年
勤続年数の男女差(男性—女性)			3.1年

③労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

2018年度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
時間外労働の総時間	103.80	74.30	121.00	155.10	62.10	132.50	301.30	254.20	76.30	62.70	45.10	232.90
対象労働者数	147	147	146	146	146	146	146	146	146	146	146	145
平均	0.7	0.5	0.8	1.1	0.4	0.9	2.1	1.7	0.5	0.4	0.3	1.6